

## ゾーン30 ～改めて知り、地域で守る安全対策～



子どもたちの痛ましい交通事故や事件に巻き込まれる事案の報道を耳にするたびに、心が痛んでなりません。竜丘安全委員会は、子どもたちの安全対策に重点を置き取り組んでいます。

しかし、残念ながら竜丘地区はまだまだ安全意識が

低いと指摘されます。それは、竜丘小学校のスクールゾーン及び『ゾーン30』設定区域内の速度規制が遵守されていない実態があるからです。また、『ゾーン30』について地域の認識が薄いという声もあがっています。

そこで、私たちの暮らす竜丘地区住民が主体的に取り組んでいる交通安全対策『ゾーン30』について再度理解を深め、更に安全で安心して暮らせる地域づくりをしましょう。

### ☑ ゾーン30って何？

竜丘小学校周辺を『ゾーン30』としています。『ゾーン30』とは、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域(ゾーン)を定めて時速30キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制を図る生活道路対策です。

### ☑ なぜ、30キロ規制なのか

自動車と歩行者が衝突した場合、自動車の速度が30キロを超えると、歩行者の致死率が急激に上昇します。このため、生活道路を走行する自動車の速度を30キロ以下に抑制することにしました。

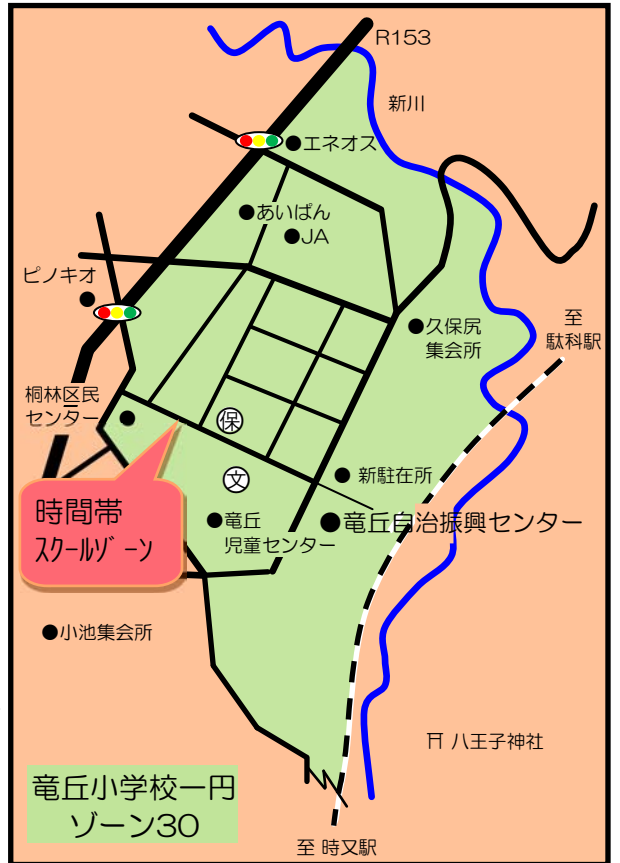
### ☑ 歩行者優先で罰則があります

『ゾーン30』の設定区域内は、児童の通学路です。区域内を車両で通行する際は、車両の速度を30キロ以下に抑え、歩行者を最優先とした運転を心掛けるようにお願いします。速度超過の場合は、罰金が課せられます。県下に数台しかない移動式オービス(速度違反自動取締装置)を竜丘小学校の『ゾーン30』に設置する動きもあります。

### ☑ 竜丘小学校と竜丘保育園の間を通る一本道は、時間帯スクールゾーン

午前7:30～9:00、午後3:00～5:00は自動車進入禁止ゾーンになっています。(日曜・祝日を除く)

私たち運転者が、常にできる交通安全対策『ゾーン30』です。いつまでも、安心安全な竜丘地区だと胸を張って生活できるようにしていきましょう。(安全委員長 中田 博)

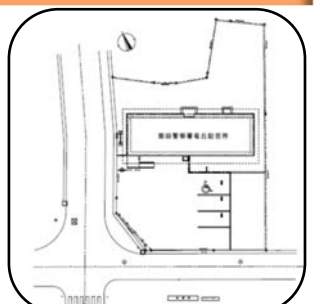


## 新・竜丘駐在所がもうすぐ完成



R3.2月末の外観

昨年10月に着工した新竜丘駐在所建設工事が、いよいよ終盤にさしかかってきました。2月には棟上げして屋根ができました。この3月下旬には完成する予定です。ゾーン30の範囲内でもあるこの場所で、竜丘地区の安心・安全のためにご尽力いただきたいと思います。



## 連載シリーズ 第17回～紹介します～「源氏ヶ滝環境美化プロジェクト」

県道時又中村線の上川路交差点より中村方面へ約900m先の茂都計川に、景勝地源氏ヶ滝があります。子供のころは滝へ飛び込んだり魚取りに興じた清流でした。滝の周辺県道沿いには民家もなく、放置竹林が密集し、空き缶やプラスチックの弁当空袋などのごみのポイ捨てが後を絶たない状態です。環境委員会と上川路区の二団体が年数回ごみ拾いを行っていますが、竹林や河川に不法投棄されたごみが溜まり環境が悪化するばかりです。そんな中で、天竜川鷲流峡復活プロジェクトの活動に感銘を受けました。飯田市の「環境美化重点区域」の指定を受け、周辺の環境美化をすることで不法投棄されない・させない環境を作ろうと奮起し「源氏ヶ滝環境美化プロジェクト」を立ち上げました。自治会からの支援を受け、昨年秋より本格的に放置竹林伐採作業を開始しました。参加メンバーは上川路の有志20名、地域内の2名、計22名です。月1回の活動で今年度は5回伐採作業とごみ拾いを実施しました。令和3年度に予定している作業は、市・県の補助を受け、タケノコの処理も含めて回数を増やしたいと考えています。この美化活動に参加いただける方がいましたら大歓迎です。活動の全てを行政頼みするのではなく、住民が力と知恵を出して、小さなことから少しずつ環境の保全に取り組み、自分たちの住む地域は自分たちで守り住みよい地区にしていくことで、やがて大きく行政も動かす力となることを信じています。（代表 塚平 英行）



## 竜丘地区内で発信！「竜丘を元気にマガジン」

地区内の事業所を応援し、地域の助け合いを呼び掛ける趣旨のもと、令和3年2月に「竜丘を元気にマガジン」を発行し、竜丘地区内で全戸配布しました。このマガジンは、竜丘地区住民有志による編集部が作成し、竜丘地域自治会と飯田商工会議所竜丘支部が後援しています。

今回は竜丘飲食店応援号と称して発行。コロナの影響によりかつてないほどの売り上げ減に苦しめる地区内飲食店を対象に、近助（きんじょ）の心で住民と飲食店との絆を守っていくという意味で“竜丘まるごと食堂”のスローガンのもと、地区内のお店紹介とテイクアウトメニュー情報を具体的に掲載しました。

竜丘には多くの名店が揃い、テイクアウトメニューもバラエティに富んでいます。マガジン発行により地域の味の再発見につながっていく事を期待するとともに、地域交流の場であり私たちの大切な拠り所でもある飲食店を地域全体で守っていくため、是非マガジンを活用してお店をご利用いただければと思います。

マガジンは今後の状況に応じて他業種への支援号も視野に入れ、継続的な発行を予定しています。マガジンがお手元のない方、竜丘公民館にて無料配布中です。（竜丘を元気にマガジン編集部）

## 通院などの移動手段 「福祉有償移送サービス」

日頃のお買い物や通院等の移動手段に困っている方が多くいる状況を受け、竜丘福祉健康委員会を中心に検討会を重ね、令和2年7月から「福祉有償移送サービス」が運行開始となりました。このサービスは、障害を持つ方や高齢者を対象に、ボランティア運転手さんが目的地まで送迎するものです。

### ◆どんな人がこのサービスを使えるの？

要介護認定を受けている方（要支援者は審査が必要）・障害者手帳等を交付されている方で、自力歩行ができる方です。

### ◆利用料や利用時間は？

1時間ごとに500円、平日9時～17時に利用できます。

### ◆利用したい、サービスの事をもっと知りたい！

担当民生委員さんを通じて会員登録します。民生委員さんが分からない場合やご不明な点は、移送サービス事務局（Tel.26-9303）までお気軽にお問合せください。（福祉健康委員会）



この車両で  
お迎えに行きます！